

Annual Report 2023

日本公認会計士協会東京会
年次報告書



信頼の力を未来へ



サステナブルな未来のために、 「会計情報」と「公認会計士」の活用をご提案します。

日本公認会計士協会東京会
会長 八木 茂樹

日本経済と公認会計士

戦後間もない1948年、証券の民主化と外資導入による日本経済の建て直しという社会的要請のもとで「証券取引法」と「公認会計士法」が制定され、翌春、東京、大阪、名古屋の各証券取引所での株式取引が再開されました。時を同じくして「第1回公認会計士試験」も実施されています。第二次試験の合格者は70名でした。

公認会計士制度創立から75年。経済成長に伴う日本企業のグローバル化の進展や、IT化、コンプライアンス強化の動きに伴い、公認会計士の業務もまた高度化、複雑化を続けてきました。「監査」は、財務諸表監査から内部統制監査へと裾野を拡げ、グローバル企業の監査に関しては国際財務報告基準(IFRS)への対応も求められることになりました。現在、公認会計士の数は全国約3万5千人で、監査法人に所属する公認会計士は50%を切っており、過半数の公認会計士がコンサルティング業務や税務業務を行っているほか、社外役員や様々な事業体の内部で活躍する組織内会計士も増えています。

企業における会計情報の活用とコンプライアンス

会計及び監査の専門家である公認会計士は、独立した立場において実施する「監査」を通じて資本市場の活性化、ひいては国民経済の発展に不可欠な財務情報の信頼性確保の中心的な役割を担ってきました。この独占業務である「監査」に加え、近年増加しているのが財務に関するアドバイスやサポートを行うコンサルティング業務です。資金をどのように活用するかといった財務戦略や、デューデリジェンス、企業価値評価など、会計情報の分析によるコンサルティング業務の伸びは、多くの企業が「会計情報」を経営戦略に積極的に活用し始めたことを現しています。また新規上場支援や内部統制組織構築支援など、組織の体制づくりに関係するコンサルティングも増えており、組織の内部を強固にするコンプライアンス重視の潮流も見えてきました。

公会計情報の利活用

企業における「会計情報を活用した未来づくり」と「コンプライアンスを重視した体制づくり」の動向は、地方自治体においてもこれから重要視される取り組みになるのではないかと考えています。少子高齢化による税収の減少、インフラの老朽化など、地方自治体の課題は多く、先を見据えた経営が重要になってきているからです。

そこでご提案したいのは、公会計情報の利活用です。

現在、ほぼ全ての地方自治体が複式簿記で貸借対照表と固定資産台帳を作成しています。しかし、作成することに精一杯で、利活用まで取り組めていない地方自治体が多いのではないのでしょうか。これは大変もったいないことです。会計情報は宝の山と言っても過言ではありません。会計情報の分析から、インフラや施設がどのくらい老朽化しているか、何年後にどれくらいリニューアルコストがかかるのか、そうしたことが読み取れます。皆様の街の10年後がどういった絵になるのか、あるいは理想の絵に対して何が不足していて、どういう手を打っていかねばならないか、そうした先読みの行政運営に役立てていただきたいと思います。

そこで東京会では、地方自治体からの要請に応じて議員及び職員向けに解説を行う「公会計研修会」をご用意いたしました。東京会は各県、各特別区及び三多摩地域に地区会という地域に密着した支部を置き、より柔軟にご要望に対応できる体制を整えています。東京会に直接でも地区会を通してでも構いません。開催のご要望がございましたらぜひお知らせください。

公認会計士の人的リソース

公認会計士の人的リソースにも触れておきます。

東京会では、監査法人の退職者に呼びかけて、地元地方自治体をサポートしてくれる公認会計士を募っています。企業会計と公会計は異なる部分もありますから、手を挙げてくれ

た公認会計士には東京会が研修をして、地方自治体のニーズに応えられる人材として送り込むことを考えています。

ぜひ一緒に、自分たちの街の会計情報を研究しませんか。できることから少しずつで良いと思います。力を合わせて10年後の元気な街づくりを描いていきましょう。

会計教育の推進

小学生向けの会計講座『ハロー!会計』は、2005年にスタートしました。子供の頃から会計に触れ、社会や経済の仕組みを学んでいただくという企画です。日本公認会計士協会の全国の地域会が地元の子供たち向けに開催しており、わが東京会も活発に取り組んでいます。当初は小学生のみが対象でしたが、中学生向けの講座も開発し、学年のレベルに合わせたメニューも大変充実してきました。受講する子供たちが喜んでくれますので、講師となる公認会計士も大変張り切って授業の練習をし、熟演し、18年も続けてきました。

対象とする小学生は、お金の重要性や社会の仕組みを感じ始める4年生以上です。例えば小学生向けの授業では、「ケーキの値段を決めるには?」「アイドルプロデュースで利益を出すにはどうするの?」といった身近な内容を取り上げ、仕事や利

益を出す仕組みと、その中で会計がとて役に立つことを伝えていきます。

中学生になると、「赤字のたこ焼き屋を救え!」と題して、損益分岐点の考え方や改善点を見つめる仮説思考を学べる授業を用意しています。

昨年度は26回、実施しました。この数が多いか少ないかという、非常に少ないと思っています。東京の小中学校の数を調べてみると、小学校は約1,300校、中学校が半分の約800校あるのです。私たちは小中学校の校長先生が集まる「校長会」で『ハロー!会計』の説明をさせていただいていますが、まだまだ認知度が足りません。ぜひお近くの小学校、中学校をご紹介ください。授業メニューを持ってご説明に伺います。

キャリア教育への取り組み

キャリア教育にも取り組んでいるところです。学生の皆様に公認会計士の仕事や社会での役割を紹介し、将来の選択肢の一つとして考えて貰えればと思います。

高校生は大学受験があるので、なかなかキャリア教育の授業を行う時間は取れないと思いますが、高校生は将来の方向を考えて志望大学を決めますから、私は高校生にとってキャリ



ア教育は、とても大切だと思います。公認会計士という職業を知ることは、資本主義社会の仕組みを知るにもなりますので、社会や公民の授業で学ぶことの予習、あるいは復習にもなるでしょう。今後は高校生にも認知してもらえるようアプローチの仕方を考えていきたいと思っています。

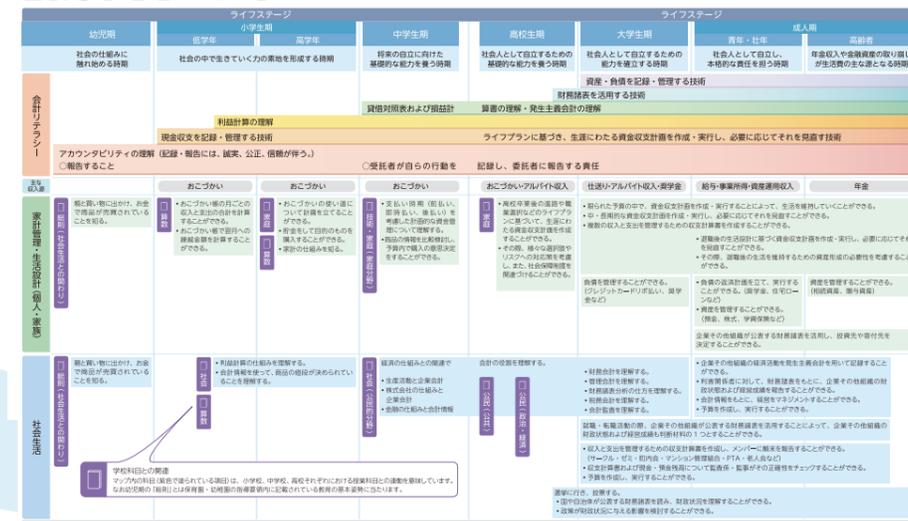
めにお金をきちんと管理して計画的に使う。これは自立して生きていくために必要なことであり、社会的責任とも言えるでしょう。そして出資者がいたり借入がある場合は、出資者等にどうお金を使ったのかを会計で報告する責任も発生します。これはアカウンタビリティ(説明責任)と言って、世界中で守られている約束事です。この説明責任を果たすことによって、経済活動でもっとも重要な「信頼関係」が保たれます。

会計リテラシーの第三からは貸借対照表、損益計算書といった会計の仕組みに入っていきます。ビジネス上のリテラシーとしては、フロー情報とストック情報で管理する複式簿記を理解すると、ビジネスの様々なシーンで活用することができます。

日本公認会計士協会では会計リテラシーマップを作成して、ライフステージのどの段階で会計の何を学ぶべきかを示しています。ぜひ参考にしてください。

今年5月、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、3年余り続いた感染対策が緩和されました。様々な活動が活気を取り戻し、日本経済も元気になっていくことと思います。会員のサポートとステークホルダーの皆様との関係づくりという東京会の活動も、より積極的に行ってまいります。東京会2万5千人の会員・準会員が、地域の様々なシーンで皆様のお役に立てれば幸いです。

会計リテラシーマップ



生涯で身につけておきたい会計リテラシーの内容を具体化し、幼児期から成人期まで、各ライフステージ別にマッピングしています。日本公認会計士協会のwebサイトでご覧いただけます。



〈会計リテラシーマップ〉



会計リテラシーの普及

会計は「経済活動の共通語」です。それは子供から大人まで、また世界中の誰もがわかる0から9までの数字を使って経済活動を表現します。数字は定量的表現ですから、解釈の違いも起こりません。会計は、とても便利な言語なのです。

では、この世界の共通語のリテラシーとは何でしょうか。まず第一は、「嘘をつかない」という倫理であると私は思っています。日本の会計制度には『企業会計原則』があり、その第一条は『真实性の原則』です。数字は嘘をつきませんが、人間が嘘をつくと、会計は無意味なものになるばかりか、会計不正という経済社会を揺るがす凶器にもなってしまいます。会計リテラシーの第一目一番地は『倫理』。これはお金の教育としても、まず伝えなければいけないことであると思っています。

会計リテラシーの第二は、会計の役割です。「管理」と「報告」の二つがあります。

会計のメインの役割は、お金の出入りをきちんと管理することです。将来、困らないように、あるいは将来やりたいことのため

日本公認会計士協会 東京会について

P 20

日本公認会計士協会は、公認会計士法に基づき設置された日本における唯一の公認会計士団体であり、会員である公認会計士の品位を保持し、監査証明業務の改善進歩を図るため、会員の指導、連絡及び監督並びに公認会計士等の登録に関する事務を行っています。

日本公認会計士協会東京会は、関東甲信越1都6県をエリアとする最大の支部(地域会)で、全国の会員等の約6割(約2万5千名)が所属しています。エリア内には、各県、各特別区ごとに「地区会」を設置し、地域に根ざした活動をしています(東京都の特別区と島嶼を除く地域は、同地域を一地区として地区会を設置)。

東京会
について行政運営
への貢献会計教育
推進

信頼の力を未来へ
jicpa

日本公認会計士協会 東京会

会員
サポート

新たなロゴ

会員へのサポート

P 14

公認会計士の提供するサービスは、独占業務である財務書類の監査証明をはじめ、中小企業や非営利法人の会計指導、経営改善計画策定、事業承継対策の立案等に至るまで多岐にわたります。

日本公認会計士協会東京会では、研究成果の提供や法定研修(CPD)の実施により、会員が実施する多様なサービス提供を側面からサポートするとともに、他の士業団体、商工会議所、信用保証協会、社会福祉協議会等とも連携して事業を実施しています。

地方公共団体の行政運営への貢献

P 12

監査及び会計の専門家である公認会計士は、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者・債権者の保護等を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを使命としており、その専門性と独立性は、地方公共団体における行政運営の場でも活かすことができると私たちは考えます。

日本公認会計士協会東京会では、地方公共団体のニーズに合致した会員の推薦や、ご依頼に応じて開催する議員・職員向けの公会計研修会を通じて、地方公共団体の行政運営に貢献いたします。

会計教育の推進

P 12, 13

日本公認会計士協会東京会では、社会貢献活動及び会計教育活動の一環として、小学生・中学生を対象とする会計講座「ハロー!会計」、高校生・大学生を対象とする「公認会計士制度説明会」を無料で開催しています。

「ハロー!会計」では、会場となる学校等を公認会計士が訪問し、会計の大切さや説明責任の重要性について、わかりやすい教材を用いて説明します。児童・生徒に普段の生活や授業では学ぶことのできない会計的な発想という視点を与えます。

協会の新たなロゴ・タグライン

信頼の力を未来へ

公認会計士は、監査、財務、会計、税務、コンサルティング等における専門的知見や幅広い知識、高い倫理観を備えたプロフェッショナルとして、社会における説明責任を支えながら、自らも様々な役割での説明責任を果たすことで、長年にわたり社会に「信頼」を創り出してきました。

これからも公認会計士は、一人一人が説明責任を究めていくことで、プロフェッショナルパートナーとして世界の人々と共に「信頼」を社会の隅々にまで満たし、安心で活力に満ちた豊かな社会の創造に貢献し続け、明るい未来を切り拓いていきます。

若手の夢が 未来を拓く!

地方にグローバル拠点を作りたい、
中小企業を元気にしたい、
公認会計士業界ごとを変えたい……。
若手は様々な夢を描きます。
この力を信頼することが、
いま社会に必要なことかもしれません。
若手公認会計士に乞うご期待!



公認会計士業界
を変えたい!

北海道を
グローバル
拠点に!

オーナー
企業の
ガバナンスを
高めたい!

人に寄り添う
監査をしたい!

地方創生の
エコシステム
をつくりたい!

菅 裕輔

坂入 翔一郎

村越 樹生

森田 湧貴

塚田 隆義

北海道にグローバル拠点を

村越 坂入さんは、北海道と東京に拠点を持っていますね。
坂入 私は公認会計士試験に合格した時から「グローバルに多拠点で仕事がしたい」と思っていました。監査法人への就職活動の際は「そんなことできるわけがない」と言われていましたが、テクノロジーが進んだら、リアルな接点を持たなくても仕事ができると思っていたんです。2020年に監査法人を辞めてスタートアップ業界に入るとコロナになって、あっという間にみんながリモートワークを始めました。「ああ、時代が来たな」と思って、地元の北海道に拠点を置きました。
村越 北海道は海外にも人気があるので、グローバル展開しやすそうですね。
坂入 コンテンツもブランド力もある北海道で何もしないでなかったら、日本のどこにいても何もできないだろう、ぐらいの気持ちで札幌に拠点を置いています。
地方に戻ったもう一つの要因は、地方に雇用を作って皆が好

きな場所で働ける世の中を作りたいということです。僕は、自分がどれだけ幸せに生きられるかを大事にしているので、地方で働いてやりたいことをやっていける人が増えていくべきだと思っていて、まず自分がそれをやろうと札幌に拠点を構えました。

公認会計士を地方に投入しよう

村越 塚田さんはファンドの立場で企業をサポートされていますね。
塚田 いま長野駅から車で1時間ぐらいの会社に資本参画しています。企業価値向上を目指す中で、やはり人の面、お金の面でリソースが限定的なので、まさに公認会計士にCFOとして入っていただいて、長野に移り住んでサポートしていただいています。坂入さんが北海道に戻られたのはすばらしいと思っていて、ビジネス面に力を持つ公認会計士を地域に投入する意味は、とても大きいです。その地域に大きな会社を作り上げることで、外貨を稼いでお金を循環させ、かつ雇用も生み出し

ていく一つのエコシステムができていくと考えています。
菅 僕も、全国47都道府県に公認会計士のチームを作りたいんですよ。経済の「ヒト・モノ・カネ」のヒトは公認会計士で、モノは各地域の伝統や別拠点との掛け算で新しく作ったり、カネは地銀や投資家と連携して資金を調達する。公認会計士というヒトをハブにモノとカネを繋ぎ合わせて、そこにプラスアルファの独自性を持たせれば、各地域で経済をより活性化できると思うんです。
また、47都道府県には行政があって、各々やりたい・やるべきことがある。そこで官と民を繋ぐのも公認会計士が適任だと思います。坂入さんのように地元地域に戻る、という考えを持つ人も増えていきますから、最初の機会を提供したら、20代、30代の若手はガンガン頑張りますよ。そうした人的リソースを発掘して地域に還元していく、それが公認会計士にできる地方創生だと考えています。

若手公認会計士が学んでいること

村越 私はM&Aに係るデューデリジェンス等のFAS業務をしています。将来の事業モデルを分析するのは公認会計士の得意分野ですが、一方で数字はいじるけれどビジネスの本当の強みをきちんと理解しているか、というところが自分も含めて課題ではないかと思っています。
坂入 そこは大事な議論で、公認会計士は数字に強いし基礎スペックは高いけれど、ビジネス面で強くない人は多いと思います。逆に言うと、ビジネス面を強くできればより社会に貢献できる。塚田さん、ファンドの立場からアドバイスはないですか。
一同 それ聞きたい!
塚田 外から監査法人の方を見て思うのは、何か公認会計士にとらわれ過ぎていて、「僕は監査しかできない」とか「ビジネスは分からない」と壁を作ってしまっているように思います。一般にビジネスコンサルをする人たちも新卒時からビジネス感覚を持っているわけではなく、1年目、2年目とビジネス感覚を養っ

菅 裕輔

あすではIPO、アドバイザー、法人運営を経験。ブリッジコンサルティンググループ(株)では、FAS業務を中心として、CPAビジネススクールを立ち上げ、更なる発展に邁進中。

坂入 翔一郎

EY新日本では、金融機関の監査を行う。その後ファンド運営に従事し、札幌にPinWheelを設立。最新のテクノロジーを活用し、経理・財務領域の課題解決に取り組む。

村越 樹生

EY新日本では、地銀の監査に従事。退職後はG-FAS株式会社に入社し、M&Aに関わるFAS業務の他、TOKYO PRO Marketに係る上場支援業務を行う。

森田 湧貴

事業会社では、主に経理を中心に上場準備の対応を行う。退職後は、監査法人アヴァンティアに入社し、金商法、IPO監査の現場責任者やIT監査を行っている。

塚田 隆義

PwCアドバイザー合同会社に入社後、M&AにおけるFA業務を中心に財務DDやValuation業務に従事。その後投資ファンドに転職し、案件検討や資本参画後の価値向上支援等に関与。



村越 樹生
Tatsuki Murakoshi

ていくわけです。

例えば事業計画を見ると、公認会計士は数字が合っているかをチェックしますが、大切なのは妥当性を見ることで、ここは正解がある領域ではありません。感覚でしかない中でロジックを立てて決め打ちしていくしかないですから、正解を求めがちな公認会計士としては、正解や基準のない気持ち悪さ乗り越えることが必要じゃないかと思います。私もまだまだなのですが、壁を作らず踏み込んでいけば、きっとできますよ。

坂入 なるほど、監査法人は基準やグローバルのルールに基づいて手続きを行うので、曖昧な部分でビジネスが回っている感覚が身につけにくいんですね。

森田 監査では会計上の見積りもすごい文章量が求められて、曖昧だと許されません。他方で、ビジネスの現場はそういう勘所で進めているので、監査をしていてもビジネスの目線がずれているなと感じることがあります。

村越 スピード感も違いますよね。監査法人の外に出てびっくりしたのは、企業意思決定の速さです。だから本当に日々キャッチアップに苦労していて、そこがストレスであり楽しいところでもあり(笑)。

坂入 本当に時代は早いんですね。僕は移動中に、ポッドキャストでスタートアップの最新情報や海外の投資家が雑談している番組をよく聞いています。話している内容は日本と大きく変わらないのですが、リスクの張り方がとてもダイナミックなので、大きなビジネスになっているんですね。

あと経営者の方と仕事をすると、すごい人であればあるほど謙虚な方が多いなと感じます。事前の情報収集や相手に合わせたコミュニケーション、知識が豊富なのでファシリテートがとても上手だったり、学ぶことは多いです。

菅 僕が監査法人の外に出て感覚的に違うなと思ったのは、監査法人にいたときの判断は「できるか、できないか」だったのが、外の人は「やるか、やらないか」です。できない理由を言うのは誰でもできます。やるか、やらないかを自分の中でコミットすると、そのあとの行動に大きな差が生まれます。このコミットこそが、自分の成長や可能性を大きく広げるなと感じました。

地域の10年後、20年後をイメージする

坂入 僕の目標は、10年後、20年後に北海道をグローバルな拠点にすることです。2030年頃に新幹線開通と冬季オリンピック開催の話があるので、そのタイミングを利用して、まず一つ拠点を作る。ローカルベンチャーは、地域に閉じてビジネスモデルが小さいことが多いので、いろいろな地域や人を紹介して火種を大きく燃え上がらせることをしていきたい。というか、それをやらないと、日本は本当に終わってしまうのではないかと危惧しています。これからは地域から頑張るしかないで、同じ思いの人が増えていって欲しいと思っています。特に公認会計士は「誰かをサポートしたい」というマインドの人が多く、何かをしたいと思っている人たちのエネルギーをエンジンに変えることができる可能性を持っています。

塚田 私も、会社が地域にもたらす影響は非常に大きいと思います。今の仕事を志した理由もそこにあって、私は原発が一大産業である町の出身でして、高校生のときに震災があって原発が止まり、地域が一気に衰退してしまいました。繁華街は全部閉まって人通りもなく、同級生もどこかに引っ越してしまっただ。一つの会社が地域に与える影響がすごく大きいと感じて、逆に言うと、会社がしっかりとした利益を上げることが、地域にいい影響を及ぼすと感じて公認会計士になりました。私は現職においても地方の案件に関与することも多く、しっかりと経営ができる人や公認会計士を送り込んで、業績を向上していくことに尽力しています。将来的に企業価値を向上し成長していくこと

ができれば、地域一番の会社になって雇用も大きく伸ばせる。そうしたことができる一つの選択肢としてファンドにいますので、私としてはこの仕事を継続して、10年後、20年後の地方再生に繋がりたいと思っています。

中小企業のガバナンスに切り込む

森田 私は日本公認会計士協会の準会員の活動をしていて、この組織は、北海道から九州まで各支部があって年に3回ほど全国のメンバーが集まっています。みんなすごくやる気あって、地方をこうしていきたいと熱く語る人は多いです。私は東京生まれの東京育ちですから、逆に東京に閉じこもっている感があるので、こういったネットワークで交流を続けて、何か生み出していけるといいなと思っています。

また今IPOの監査にて、地方のTOKYO PRO Marketのお客さんをいくつか支援しています。TOKYO PRO Marketは本則市場よりも基準が柔軟ですから、監査も本則市場ほど手続が多くありません。その分、時間に余裕ができて、お客さんの相談に乗ったり、お客さんのためになる提案ができます。クライアントからは「来年度の研修をこう考えたんですけど」といった監査に関係のない相談をされることもありますが、そうした場合もどう教育していくかを一緒に考えたり、こういった方を紹介しましょうかと提案ができます。こうしたことは大手監査法人では難しいことも多いと思うので、中小監査法人が貢献できることじゃないかと思っています。

村越 私はTOKYO PRO MarketにJ-アドバイザーとして携わっています。J-アドバイザーは、TOKYO PRO Marketへの上場審査を東証から委託されて行っていますが、監査法人に森田さんのような人がいてくれると本当に助かります。地方のオーナー企業はガバナンスが未熟なところが多いので、監査法人がしっかりサポートしてくれると企業の成長が早くなると感じています。

今はボランティアで障害者施設の監事を務めていますが、関わり始めた当初はコンプライアンス体制がきちんと制度化できていない点が多かったため、虐待等の不祥事を未然に防ぐためにコンプライアンス委員会を立ち上げ、だいたいがガバナンス意識が高まったのではないかと思います。福祉の分野やオーナー企業など、ガバナンスが機能していない組織には、公認会計士が主体的に切り込んでいくことで成長させられる余地があると思います。中小監査法人や独立した公認会計士たちを巻き込んで、これから10年で、何かいい仕組みを作りたいなと思っています。



菅 裕輔
Yusuke Suga

公認会計士業界を変えたい

菅 僕は大手法人に13年半いました。監査はやり甲斐がある、なくてはならない仕事だと感じていました。だけど、この13年間で監査は大きく変わって窮屈になりました。もちろん時代の流れにアジャストすることは必要で、その変化を体験できたのは僕の中ではいい経験でした。ですが問題は、いまの若手で監査をやりたい人がほとんどいないということです。僕がリクルート活動の統括をやっていたとき、「監査法人に入る動機はなんですか?」と聞いて、「監査」と答えた人は1%でした。200人中2人。これは大問題です。

公認会計士が何者なのか、監査とは何か、その面白みが何なのか。そういうことを意識せずに勉強を始め、大切な若い時の膨大な時間を費やす。そこで2、3年間塩漬けにされると、塚田さんが言う「数字が合っていることだけに目がいく公認会計士」になってしまうのは当たり前なんです。だから僕は、小中高のいつでも、公認会計士を目指そうと思った子たちからマインドシフトをしていきたい。今の若い子は自分がやりたいことを見つけたら、すごいバイタリティで向かいますよ。その内発的動機をいかに高められるかを考えて、まずは自ら範を示す活動を始めています。そうして人の意識を変えていくと、4万人を超える公認会計士のネットワークはもっと高い価値を社会に提供できるようになると確信しています。それが、今後10年、20年かけて僕が実現したいことです。

村越 公認会計士のネットワークを活かして、社会にプラスのインパクトを与えていけそうですね。みんな新しいストーリーを作っていきましょう。



塚田 隆義
Takayoshi Tsukada



坂入 翔一郎
Shoichiro Sakairi



森田 湧貴
Yuki Morita

お気軽に担当事務局までお問い合わせください。

公認会計士を推薦します

公的団体への公認会計士推薦制度

お問合せ先：事務局業務課 (TEL 03-3515-1185 E-Mail: tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp)

東京では、地方公共団体等、公的団体からの公認会計士の推薦依頼、公会計の研修依頼に対応しています。ぜひお問い合わせください。

●地方公共団体包括外部監査人・個別外部監査人

地方公共団体包括外部監査制度の開始以来、多くの公認会計士が包括外部監査人に就任し、20年以上にわたり積み上げた知見を活かし、より質の高い監査の実現を目指しています。また、監査委員の監査に代えて行われる個別外部監査人にも公認会計士が就任しています。

・地方公共団体包括外部監査人への就任状況(2022年度)

- <都 県> 東京都、茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県
- <中核市> 宇都宮市、高崎市、前橋市、八王子市、水戸市、長野市、松本市
- <条例制定区市> 荒川区、大田区、江東区、町田市

●地方公共団体監査委員への就任

公認会計士が監査委員に就任することにより、会計監査等の実務において培った知見等を監査委員監査に活かすことができます。そのため、多くの地方公共団体において公認会計士が監査委員に登用されています。

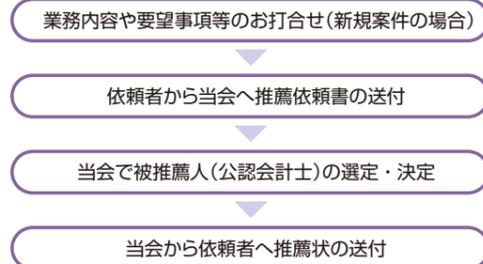
●公会計研修会

地方議員、地方公共団体職員を対象とする公会計研修会を無料で実施しています。

(推薦実績)

監査委員、包括外部監査人、外部評価委員会委員、入札等監視委員会委員、指定管理者選定委員会委員、個人情報保護審議会委員、社会福祉法人に対する指導検査支援(業務委託)、財政援助団体監査に係る会計書類調査業務担当者、各種相談事業に係る相談員、外郭団体監事、地方裁判所専門委員候補者、民事調停委員候補者、株式鑑定評価人、公益法人監事ほか

推薦までの流れ



※依頼内容は、公認会計士としての業務(原則として公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)を除く。)であること等の条件があります。内容や条件等によっては、ご希望に沿えないこともございますのであらかじめご了承ください。
※推薦依頼をいただいてから被推薦人の決定までにお時間をいただく場合がございます。

会計教育／公認会計士のオリジナル授業が人気です

「ハロー！会計」(小・中学生対象)、「会計講座」(高校生対象)

お問合せ先：事務局広報課 (TEL 03-3515-1184 E-Mail: tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp)

「会計」はいつの時代でも、また世界中どの国でも共通に利用されるとても便利なツールです。

子供の頃から「会計」に触れ、経済の仕組みや信頼関係を構築する「説明責任」を理解することがとても有用であると考え、その助力となることを願い、小・中学生を対象とする「ハロー！会計」、高校生を対象とする「会計講座」を開催しています。

- 公認会計士が学校等を訪問して会計教育を提供します。オンライン開催も可能です。
- コンテンツは学年に応じて多数用意しています。座学、グループワーク形式をお選びいただけます。
- 講師謝礼、交通費等のご負担はございません。



【小学生向けコンテンツ例】

4年生	45分	ケーキの値段を決めるには	「商品」の値段はどう決まるの？原価計算をやってみる
5・6年生	45分	ぶうたんのドキドキ未来旅行	お小遣い帳で学ぶ「記録」とお金の管理
4～6年生	90分	損益計算書チェック体験	ワタメ屋の損益計算書の間違いを見つける！
5・6年生	90分	アイドルプロデュース	アイドルプロデュースで利益を出すにはどうするの？

【中学生向けコンテンツ例】

1～3年生	50分	Save the Taco-kichi!	赤字のたこ焼き屋を救え！損益分岐点を使ってアドバイスを考える
1～3年生	100分	新興企業バイナッブル社を チェックしてみよう	不正に気付けるか!? チームで正しい「損益計算書」を作成
1～3年生	100分	コンサルタントになろう	赤字の焼肉屋の問題点や改善点を見つけよう。仮説思考を学ぶ



「ハロー！会計」の東京会イメージキャラクター

キャリア教育／公認会計士が体験談を語ります

「公認会計士制度説明会」(高校生、大学生対象)、「職業講話」(中学生対象)

お問合せ先：事務局広報課 (TEL 03-3515-1184 E-Mail: tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp)

公認会計士制度や業務内容に興味を持っていただき、公認会計士という職業を将来の選択肢として考えていただくことを目的として「公認会計士制度説明会」を開催しています。

第1部では公認会計士のイメージを掴んでもらうため、実務経験豊富な公認会計士が制度及び業務内容について説明します。

第2部では公認会計士試験に合格直後の若手が、勉強方法や受

験勉強中の過ごし方など実体験を語ります。質疑応答の時間も設けられており、学生の方からの様々な質問に回答します。

- オンラインでの開催も可能です。
- 中学生向けの「職業講話」は、「公認会計士制度説明会」よりわかりやすい内容となっています。
- 講師謝礼、交通費等のご負担はございません。



2022年度開催			
4月 4日(月)	青山学院大学	6月 23日(木)	法政大学
4月 5日(火)	駒澤大学	7月 15日(金)	杉並区立東原中学校
4月 9日(土)	日本大学	8月 4日(木)	専修大学
4月 14日(木)	中央大学	10月 12日(水)	中央大学附属高等学校
4月 20日(水)	一橋大学	10月 26日(水)	東京都立小石川中等教育学校
4月 22日(金)	早稲田大学	11月 5日(土)	早稲田高等学校
4月 27日(水)	立教大学	11月 25日(金)	学習院大学
6月 22日(水)	昭和女子大学	12月 21日(水)・22日(木)	亜細亜大学
6月 22日(水)	国際医療福祉大学	2月 3日(金)	荒川区立諏訪台中学校



「ハロー！会計」PRビデオ



2022年度開催					
7月 14日(木)	足立区立入谷中学校	11月 8日(火)	駿台甲府小学校	2月 27日(月)他1回	青山学院初等部
7月 30日(土)	江戸川区こども未来館	11月 20日(日)	オータムスクール2022 (東京弁護士会共催)	3月 6日(月)	北区立神谷中学校
8月 26日(金)	港区立港南小学校	11月 26日(土)	麻布中学校	3月 20日(月)	江戸川区立北小岩小学校
9月 10日(土)他2回	足立区立舎人小学校	12月 15日(木)	中央区立阪本小学校	3月 21日(火・祝)	スプリングスクール2023 (小学生の部)
9月 10日(土)他7回	麻布高等学校	1月 21日(土)	江戸川区立小松川小学校	3月 26日(日)	スプリングスクール2023 (中学生の部)
10月 2日(日)	アビリンピックやまなし2022	1月 21日(土)	品川区立第一日野小学校		
10月 13日(木)他2回	足立区立梅島第二小学校	1月 24日(火)他1回	港区立青山小学校		
10月 19日(水)	荒川区立第三瑞光小学校	2月 3日(金)	江戸川区立第七葛西小学校		

12 ユニットが積極的に施策を展開しました。

業務企画ユニット

業務企画ユニットでは、会員の業務の開発、拡充に関する事業や会員を支援する施策を幅広く実施しています。

所管する業務委員会において弁護士会等、他の士業団体との連携や、新規業務の開発を進めました。公認会計士たる役員支援委員会及び5つのプロジェクトチームでは、新規株式公開関連業務の支援、会員の独立開業の支援、社外役員や東京地方裁判所の専門委員に就任している会員への支援のほか、企業や行政機関に所属する会員や海外在留会員のネットワーク

構築等の施策を検討・推進しました。

また、国及び地方公共団体、独立行政法人、公益法人等の公的団体からの依頼に応じて専門性の高い公認会計士の推薦を行う「公的団体への公認会計士推薦制度」では、44名の会員を推薦しました。当ユニットでは、各所からの多種多様な会員推薦依頼に対応するため、専門性を持つ会員の養成にも取り組んでいます。

非営利・公会計ユニット

非営利・公会計ユニットでは、非営利法人会計及び公会計に関する調査研究を行い、その成果を会員に提供するとともに、非営利法人及び地方公共団体関係者への監査・会計に関する知識の普及に努めています。

所管する委員会において取りまとめた研究報告書「非営利法人におけるガバナンス～非営利法人におけるガバナンス体制の

現状及び強化の必要性とその取組～」及び「関東甲信越地域における包括外部監査の実態調査と現状分析」を会員に向けて公表したほか、非営利法人監査・会計に関する研修の実施を通じて、会員の能力向上を図りました。また、学校法人特有の税務上の取扱いを税目別にQ&A形式で解説した書籍『学校法人税務の取扱いQ&A 改訂版』を発刊しました。

中小企業支援ユニット

中小企業支援ユニットでは、中小企業・小規模企業者に対して公認会計士が展開可能な支援を検討・実施するとともに、経営管理の理論と実務に関する調査研究を行っています。

2022年度においては、行政や中小企業支援に関わる公的団体、弁護士会等との連携を通じて中小企業支援施策を実行しました。

2014年にスタートした「金融機関と認定経営革新等支援機関[※]である会員との連携推進制度」については、新たに2地方銀行との間で覚書を取り交わし、制度利用金融機関は計43金融機

関となりました。

会員に対しては、経営委員会が取りまとめた研究報告書「多様化するM&Aの実態と公認会計士の役割について～中小企業における事例を踏まえて～」を公表したほか、中小企業のSDGsや事業承継に関する研修を企画・開催し、能力向上を図りました。

※中小企業経営力強化支援法に基づき、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上にある者として国が認定した機関

研修運営ユニット

公認会計士は、その使命及び職責を全うし、監査業務等の質的向上を図るため、年間の研修受講単位数が法令で定められています。

研修運営ユニットは、公認会計士に研修受講の機会を提供するため、研修会の企画・運営を行っています。公認会計士業務が多様化しているため、テーマも時宜に合った内容となるよう各ユニットと調整を行い、有益な研修となるよう努めています。

【研修例】

- ・中小企業の未来に向けたSDGs
- ・不正・不祥事事例研修会
- ・押さえておきたい電子インボイス（デジタルインボイス）と電子帳簿保存法の基本
- ・東京都知事所轄学校法人監査研修会
- ・取締役の義務と責任
- 社外取締役として業務を執行する際の視座について—

D&Iユニット

D&Iユニットは、多様性のある会員構成を目的に、未来の公認会計士業界を担う若手公認会計士や女性公認会計士等を対象とした施策の企画・実施を行っています。

2022年度においては、若手公認会計士を対象としたイベントとして、「CPA TALKs 2023」を秋葉原UDXシアターにて開催しました。本イベントは、様々なキャリアを持つ公認会計士が、経験とそこから得た考え方をプレゼンテーションし、相互啓発と今後のキャリア形成の一助とすることを目的としています。今回は「会計士の可能性」をテーマとして複数のブースでトークセッションを行い、双方向型のコミュニケーションを展開しました。

女性公認会計士等を対象とした施策としては、「不確実な時代における組織の多様性と自分らしく生きるパワーの秘訣」を

テーマとした研修会を開催しました。

また広報ユニットと連携し、大学生向け公認会計士制度説明会の中で女性会計士のPRを行いました。



CPA TALKs 2023

監査会計ユニット

監査会計ユニットでは、会計、監査、ITに関する研修会の企画や関係団体との交流として関東財務局との定期連絡会に加

え、研究報告書の作成や単行本の改訂を行っています。

2022年度においては、所管する委員会の研究報告書を集録した『公認会計士業務資料集』を会員に提供したほか、『会計税務便覧(2022年度版)』『会計手帳(2023年版)』の発刊を行いました。

関係団体との交流では、官公庁への表敬訪問に加え、関東財務局との連絡会を開き、継続的な意見交換を実施しました。

調査研究活動としては、会計監査委員会では「訂正報告書に含まれる財務諸表に対する監査手続の特徴」、IT委員会では「ITリテラシーの現状～ITリテラシーのレベルアップのために～」をテーマに取り上げ、会員への情報提供に努めました。



税務業務ユニット

税務業務ユニットでは、会員の税務業務に関する研修会の企画や調査研究、関係する行政機関への表敬訪問等を行っています。

2022年度においては、関係する行政機関として東京国税局、関東信越国税局、東京国税不服審判所、関東信越国税不服審判所への表敬訪問や、講師を招いての研修会の実施、任期付職員募集への協力などの連携をしました。

また、所管する委員会の研究報告書を集録した「公認会計士業務資料集」を会員に提供したほか、単行本『最新企業会計と法人税申告調整の実務(公認会計士による徹底解説)令和4年度版』を発刊しました。また、新型コロナウイルス関連を含めた災害税制のリーフレットを作成し、研修会等で配布しました。



厚生ユニット

厚生ユニットは、会員・準会員の福利厚生を図るため、各種慶弔金の贈呈及びイベントの開催を行っています。

福利厚生イベントとして、41回目の野球大会を開催し、他士業との交流事業の一環として、弁護士会及び東京税理士会



第41回野球大会

との野球大会に選抜チームで参加しました。また、12月には21回目のフットサル大会を開催いたしました。

この他、麺料理教室、SL乗車ツアー等のイベントも実施し、会員・準会員相互の親睦を図っています。



第21回フットサル大会

広報ユニット

広報ユニットは、協会活動及び会員の業務に有益な情報を伝えるための内部向け広報、並びに公認会計士及び公認会計士制度を広く周知するための外部向け広報を行っています。

7月6日の「公認会計士の日」を記念して例年開催している特別講演会については、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役の渋澤健氏を講師にお迎えし、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催しました。

また、社会貢献活動及び広報活動の一環として学生・生徒を対象に実施している「ハロー!会計」、「会計講座」、「職業講話」、「公認会計士制度説明会」についても、オンライン開催を採り入れつつ多数開催しました(12~13ページ参照)。

※公認会計士法が公布された1948年7月6日に因み、毎年7月6日を「公認会計士の日」としています。



新しくデザインしたラッピングバス(都バス)を、1年間運行

地区会ユニット

東京会は、東京23区と三多摩、関東甲信越の6県(茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県)の合計30地区に地区会を設置しています。

地区会ユニットでは、地区会の定期総会、研修会、広報、各種イベント等の活動を支援しています。

また、東京会内の6県をエリアとする地区会(県会)と神奈川県会、埼玉会、千葉会の輪番制で、「公認会計士フォーラム」を毎年開催し、地域社会への情報発信や会員の研修、親睦活動を行っています。なお、2022年度は山梨県韮崎市で開催しました。



公認会計士フォーラム山梨大会

30の地区会が地域に根ざした活動を展開

地区会では、地方公共団体の包括外部監査人、監査委員、各種委員会委員への会員の推薦などを通じて、地域社会に貢献しています。

それぞれの地域において各種団体と良好な関係を築き、地

域の士業と連携した個別相談会等への参画、「ハロー!会計」(小・中学生向け会計講座)の開催、地域イベントへの参加等を通じて、地域の経済活動の活性化や地方創生に取り組んでいきたいと考えています。

各地区会の会長と会員数 (2023年3月31日現在)

千代田会 会長：神山 敏蔵 会員数：7,441人 準会員数：2,768人	中央会 会長：小黑 祐康 会員数：1,079人 準会員数：82人	港会 会長：坂本 亮 会員数：1,690人 準会員数：142人	新宿会 会長：岡部 雅人 会員数：2,853人 準会員数：1,074人	文京会 会長：河合 洋明 会員数：448人 準会員数：42人
台東会 会長：関村 能成 会員数：222人 準会員数：14人	墨田会 会長：井尾 仁志 会員数：168人 準会員数：20人	江東会 会長：清野 吉雄 会員数：386人 準会員数：51人	品川会 会長：藤井 幸雄 会員数：424人 準会員数：48人	目黒会 会長：宇佐見 浩一 会員数：296人 準会員数：32人
大田会 会長：小山 恭史 会員数：315人 準会員数：39人	世田谷会 会長：加藤 浩志 会員数：734人 準会員数：63人	渋谷会 会長：千賀 貴生 会員数：540人 準会員数：34人	中野会 会長：坂本 邦夫 会員数：200人 準会員数：43人	杉並会 会長：佐藤 昭彦 会員数：405人 準会員数：54人
豊島会 会長：大木 宣幸 会員数：300人 準会員数：30人	北会 会長：小林 裕之 会員数：165人 準会員数：27人	荒川会 会長：森 賢史 会員数：99人 準会員数：9人	板橋会 会長：黒崎 正敏 会員数：172人 準会員数：38人	練馬会 会長：本橋 清彦 会員数：281人 準会員数：42人
足立会 会長：橋本 伸 会員数：129人 準会員数：13人	葛飾会 会長：伊藤 則和 会員数：96人 準会員数：12人	江戸川会 会長：武内 正一 会員数：155人 準会員数：31人	三多摩会 会長：木下 政昭 会員数：884人 準会員数：141人	茨城県会 会長：國井 貴宏 会員数：132人 準会員数：25人
群馬県会 会長：廣瀬 信二 会員数：94人 準会員数：14人	栃木県会 会長：小高 和昭 会員数：95人 準会員数：5人	長野県会 会長：水城 由貴 会員数：164人 準会員数：34人	新潟県会 会長：長坂 正人 会員数：179人 準会員数：21人	山梨県会 会長：窪田 哲也 会員数：36人 準会員数：2人

1. 公認会計士制度の創設と監査業務の拡大

公認会計士制度は、証券市場における財務諸表の信頼性の確保のために制度化されました。

1948年、GHQの占領下において「証券取引法」が制定され、その後間もなく、証券市場の健全性を保つために「公認会計士法」が制定されました。翌1949年、それまで銀行や製造業など業種ごとに設定されていた会計基準・会計規制が体系的にまとめられ、「企業会計原則」が公表されました。続く1950年に「監査基準」が制定され、そして1951年、証券取引法に基づく公認会計士監査がスタートしました。

こうして公認会計士は「企業会計原則」と「監査基準」をもつ

て、戦後の経済発展を支えていくこととなります。

日本の高度経済成長とともに、事業活動における信頼性確保の重要度は増し、公認会計士監査の対象は企業だけでなく様々な事業体に拡大されていきました。1967年の学校法人への監査導入を皮切りに、様々な事業体において法令で監査が義務付けられ、近年では経営組織のガバナンスの強化・事業運営の透明性の向上等を図る目的で、一定規模以上の農業協同組合、社会福祉法人、医療法人、漁業協同組合に公認会計士監査が導入されています。

2. 活動領域

公認会計士は、監査以外の分野でも、会計の専門家として様々な分野で活躍しています。税務、コンサルティングを始め、中小企業支援、事業承継等多岐にわたっており、またコーポレート・ガバナンスの重要性から会社役員への就任や、各省庁の審議会委員、地方公共団体の監査委員及び各種委員会委員等、公的な役職にも多数就任しています。

更には所属形態の多様化も進んでおり、企業等に所属して活躍する組織内会計士も増加しています。

(1) 税務

公認会計士は税理士登録することにより、税務業務を行うことができます。各種税務申告書の作成や税務相談のほか、幅広い知識を活かして、M&Aに係る税務や国際税務等、特殊な税務に関する相談・助言を行います。

(2) コンサルティング

経営戦略の立案、組織再編、事業再生計画の策定、株式公開に関するトータルサポートなど経営全般にわたる相談・助言を行います。情報システム関連、コーポレート・ガバナンス、財務デューデリジェンス、環境・サステナビリティ、M&A など

支援の幅が広がっています。

(3) 組織内会計士

企業やその他法人又は行政機関に雇用され、又はその業務に従事している公認会計士（役員に就任している者を含む。）です。近年では、公認会計士事務所や監査法人以外の組織で働く公認会計士も増加しています。

(4) 社外役員会計士

2015年に我が国の上場企業に導入された「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月改訂）では、「プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1（その他の市場の上場会社においては2名）以上選任すべき」、「監査役には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されるべきであり、特に、財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるべき」とされ、社外役員に就任する公認会計士も増加しており、半数を超える上場会社に公認会計士が社外取締役・社外監査役として就任しています。

法定監査（法令等に基づく監査）

- ・金融商品取引法に基づく監査
- ・会社法に基づく監査
- ・保険相互会社の監査
- ・特定目的会社の監査
- ・投資法人の監査
- ・投資事業有限責任組合の監査
- ・受益証券発行限定責任信託の監査
- ・国や地方公共団体から補助金を受けている学校法人の監査
- ・農林中央金庫の監査
- ・政党助成法に基づく政党交付金による支出等の報告書の監査
- ・信用金庫の監査
- ・信用組合の監査
- ・労働金庫の監査
- ・独立行政法人の監査
- ・地方独立行政法人の監査
- ・国立大学法人・大学共同利用機関法人の監査
- ・公益社団・財団法人の監査
- ・一般社団・財団法人の監査
- ・消費生活協同組合の監査
- ・放送大学学園の監査
- ・農業信用基金協会の監査
- ・寄附行為等の認可申請を行う学校法人の監査
- ・社会福祉法人の監査
- ・医療法人の監査
- ・資金決済法に基づく暗号資産交換業者の監査
- ・農業協同組合の監査
- ・水産業協同組合の監査 等

法定監査以外の監査（法令等に基づかない監査）

- ・法定監査以外の会社等の財務諸表の監査
- ・特別目的の財務諸表の監査 等

国際的な監査

- ・海外の取引所等に株式を上場している会社又は上場申請する会社の監査
- ・日本企業の海外支店、海外子会社や合併会社の監査
- ・海外で資金調達した会社又は調達しようとする会社の監査
- ・海外企業の日本支店、日本子会社の監査 等

専門知識、スキル、倫理観を活かして幅広い分野で活躍しています。



3 グループ 12 ユニットが有機的に結びついて施策を進めています

日本公認会計士協会は、公認会計士がその使命を全うするために公認会計士の指導、連絡及び監督に関する事業を行い、その資質向上に尽力する「公認会計士で組織する唯一の自主規制団体」です。

日本公認会計士協会東京会は、各地の公認会計士が等しく高品質のサービスを提供していくことができるよう、必要な指導・連絡・監督を行うため、日本公認会計士協会（以下「協会本部」という。）の支部として設置された全国16の地域会の一つです。

東京会は、1都6県（茨城県・群馬県・栃木県・長野県・新潟県・山梨県）に事務所を置く公認会計士、外国公認会計士、監査法人、会計士補及び公認会計士試験に合格した者等により構成され、協会本部の定める目的の達成に協力するため、東京会に所属する会員及び準会員を主たる対象として、次の事業を行っています。

- ・協会本部の連絡事項の会員への伝達
- ・協会本部会長から委任された事項の実施
- ・会員意見の協会本部会長への進達
- ・協会本部会長への建議又は答申

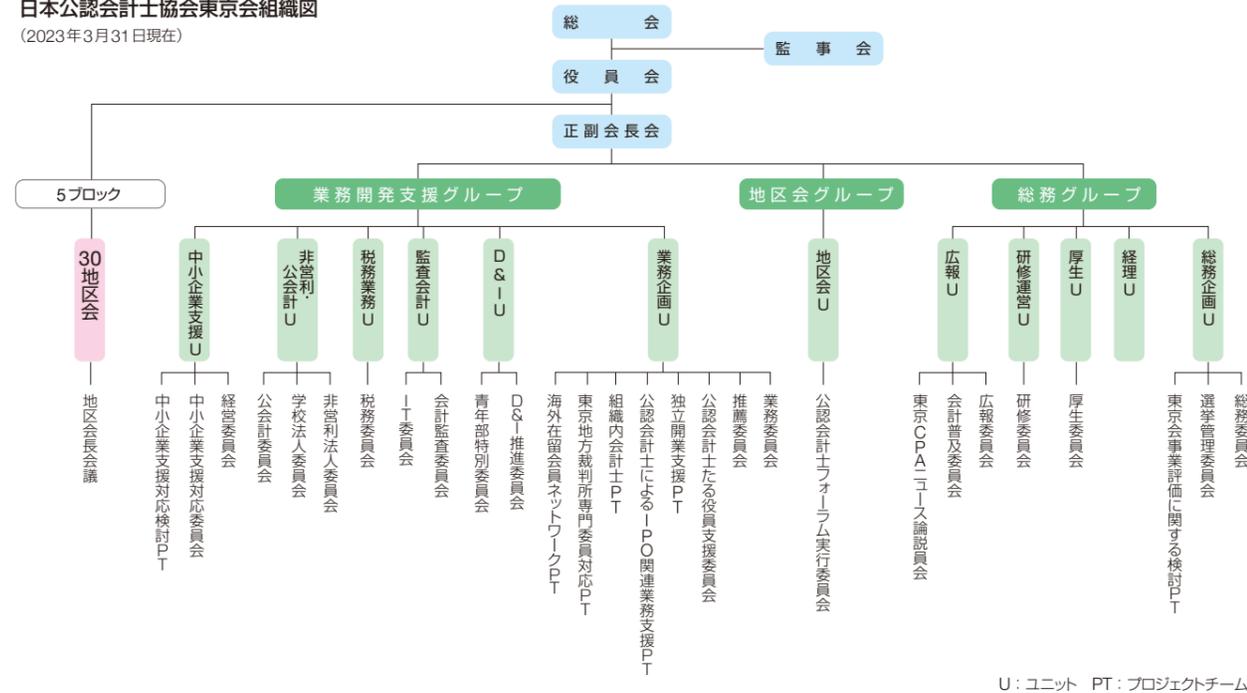
- ・出版物の発行、研修会の開催
- ・福利厚生施策の実施
- ・公認会計士業務に関する調査研究の実施
- ・会員相互の連絡協調並びに公認会計士制度の普及、会報の発行
- ・公認会計士業務の推進拡充のための諸施策の実施
- ・地域社会に貢献するための諸施策の実施
- ・その他目的を達成するために必要な事業の実施

〈組織〉

東京会の組織は、最高意思決定機関である総会、事業の執行・監督を担う役員会、事業の運営方針を決定する正副会長会並びに執行補助、諮問に対する答申及び研究報告を取りまとめる委員会等で構成されているほか、事業執行及び財務の監査を担う監事会を設置しています。

また、協会の全体方針をスムーズに反映し、より迅速かつ円滑な事業運営を行うことを目的に、協会本部の組織に対応した3グループ12ユニット制による事業運営を行っています。

日本公認会計士協会東京会組織図
(2023年3月31日現在)



U：ユニット PT：プロジェクトチーム

〈役員〉

東京会の役員は、会長1名、副会長7名以内、常任幹事32名以内、幹事44名以内（うち地区会長30名）及び監事

会長	八木 茂樹		
副会長	北方 宏樹	(経理、地区会ユニット担当)	
	小林 伸行	(総務企画、業務企画、D&Iユニット担当)	
	高橋 克典	(業務企画、非営利・公会計ユニット担当)	
	成田 礼子	(厚生、研修運営、広報ユニット担当)	
	野口 和秀	(D&I、税務業務、中小企業支援ユニット担当)	
	宮崎 哲	(監査会計、非営利・公会計ユニット担当)	
監事	北澄 和也	(特命担当)	
	小倉 征彦	小澤 伸光	兼山 嘉人 中井 恭子

	常任幹事	協力幹事
総務グループ	総務企画ユニット 児玉 修 近田 直裕 能勢 直子	大竹 雅訓
	経理ユニット 猿渡 良太郎	野村 昌弘
	厚生ユニット 石野 研司 岩田 浩一	北野 修一郎
	研修運営ユニット 佐々木 直彦 横井 正文	足立 直之
	広報ユニット 飯塚 幸子 篠田 崇史	伊藤 耕一郎 原 伸夫
地区グループ	地区会ユニット 榎本 孝之 土田 恵一	桂川 修一 中村 健一

4名以内で構成されており、3年ごとに選挙により会員から選出されています。

業務開発支援グループ	業務企画ユニット 朝倉 巖太郎 平 善昭 中嶋 寿康 三浦 太	石丸 美枝 黄 泰成
	D&Iユニット 井上 大輔 渡邊 りつ子 坂本 亮	小武 賢二
	監査会計ユニット 関根 和昭 茶田 佳世子	柴田 叙男
	税務業務ユニット 倉林 正憲 松本 次夫	
	非営利・公会計ユニット 居関 剛一 小黒 祐康 山下 康彦	亀岡 保夫
	中小企業支援ユニット 石黒 徹 緒方 浩一 高橋 淳二 三宅 清文	塩幡 勝典 平野 智彦

幹事 地区会長	(足立) 橋本 伸	(千代田) 神山 敏蔵
	(荒川) 森 賢史	(中央) 小黒 祐康(常任幹事)
	(板橋) 黒崎 正敏	(豊島) 大木 宣幸
	(江戸川) 武内 正一	(中野) 坂本 邦夫
	(大田) 小山 恭史	(練馬) 本橋 清彦
	(葛飾) 伊藤 則和	(文京) 河合 洋明
	(北) 小林 裕之	(港) 坂本 亮(常任幹事)
	(江東) 清野 吉雄	(目黒) 宇佐見 浩一
	(品川) 藤井 幸雄	(三多摩) 木下 政昭
	(渋谷) 千賀 貴生	(茨城) 國井 貴宏
	(新宿) 岡部 雅人	(群馬) 廣瀬 信二
	(杉並) 佐藤 昭彦	(栃木) 小高 和昭
	(墨田) 井尾 仁志	(長野) 水城 由貴
	(世田谷) 加藤 浩志	(新潟) 長坂 正人
(台東) 関村 能成	(山梨) 窪田 哲也	

東京会・全国の会員数

「会員数」は会員・準会員の合計

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2023.3
東京会会員数	2,770	4,031	5,046	5,793	7,272	9,206	11,417	15,149	20,532	22,018	23,244	25,307
全国会員数	4,775	6,570	8,234	9,259	11,320	14,299	17,413	22,437	30,092	34,680	39,198	42,637
東京会会員の占める割合	58.01%	61.35%	61.28%	62.57%	64.24%	64.38%	65.57%	67.52%	68.23%	63.49%	59.30%	59.35%

東京会会員・準会員の内訳

2023年3月時点の女性割合は16.76%

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2023.3
会員	2,429	3,031	3,615	4,723	5,490	6,884	8,502	10,817	14,617	17,928	19,272	20,357
準会員	341	1,000	1,431	1,070	1,782	2,322	2,915	4,332	5,915	4,090	3,972	4,950
合計	2,770	4,031	5,046	5,793	7,272	9,206	11,417	15,149	20,532	22,018	23,244	25,307



東京会正副会長

左から

- 小林 伸行 (こばやし のぶゆき)
- 北澄 和也 (きたすみ かずや)
- 北方 宏樹 (きたかた ひろき)
- 宮崎 哲 (みやざき さとし)
- 八木 茂樹 (やぎ しげき)
- 成田 礼子 (なりた あやこ)
- 野口 和秀 (のぐち かずひで)
- 高橋 克典 (たかはし かつのり)

事務局体制

事務局は、公認会計士業務の推進拡充、調査研究、地域社会への貢献等の諸施策に取り組む役員、委員をはじめ、法定研修の企画・運営等により、東京会に所属する約25,000名の会員・準会員をサポートしています。

7課37名が勤務する千代田区九段南のオフィスのほか、茨城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県及び山梨県並びに多摩地域(東京都立川市)にもそれぞれオフィス(県会等事務局)を置き、地域に密着した活動をアシストしています。

日本公認会計士協会東京会

〒102-8264 東京都千代田区九段南4-4-1 公認会計士会館
<事務局所在地>

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-4-9 ニッキン第2ビル 6F・7F・8F



東京会 お問い合わせ先

- 総務課**
E-mail:tokyo-soumu@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1180
- 経理課**
E-mail:tokyo-keiri@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1181
- 業務課**
E-mail:tokyo-gyomu@sec.jicpa.or.jp
E-mail:tokyo-gyomu2@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1185 TEL:03-3515-1183
- 地区会課**
E-mail:tokyo-chikukai@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1187
- 研修課**
E-mail:tokyo-kenshu@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1186
- 厚生課**
E-mail:tokyo-kosei@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1182
- 広報課**
E-mail:tokyo-kouhou@sec.jicpa.or.jp
TEL:03-3515-1184

県会等事務局 お問い合わせ先

- 茨城県会**
E-mail : tyo.ibaraki@ms01.jicpa.or.jp
TEL : 029-297-8270
- 群馬県会**
E-mail : tyo.gunma@ms01.jicpa.or.jp
TEL : 027-321-9055
- 栃木県会**
E-mail : tyo.tochigi@ms01.jicpa.or.jp
TEL : 028-635-8769
- 長野県会**
E-mail : tyo.nagano@ms01.jicpa.or.jp
TEL : 026-229-9669
- 新潟県会**
E-mail : tyo.niigata@ms01.jicpa.or.jp
TEL : 025-247-3875
- 山梨県会**
TEL : 055-251-9400
- 三多摩会**
E-mail : tyo.santama@ms01.jicpa.or.jp
TEL : 042-595-8618